

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議
平成 29 年度 第 5 回 総会 次第

日時：平成 30 年 1 月 19 日（金）15：30～
場所：福島テルサ小会議室「しのぶ」

1．開　　会

2．あいさつ

3．議長選出

4．議事録署名人及び書記任命

5．報告事項

報告第 1 号　水田農業をめぐる情勢等について

報告第 2 号　新規需要米の不適正な流通に伴う新規需要米取組計画の
認定取り消し等について

6．議　　題

議案第 1 号　平成 29 年度収支補正予算（案）について

議案第 2 号　平成 30 年度産地交付金（案）について

議案第 3 号　平成 30 年産米の地域の合理的な単収の設定（案）につ
いて

7．閉　　会

資料一覧

次第

出席者名簿

資料一覧

報告第 1 号 水田農業をめぐる情勢

報告第 2 号 新規需要米の不適正な流通に伴う新規需要米取り組み
計画の認定取り消し等について

議案第 1 号 平成 29 年度収支補正予算（案）

議案第 2 号 平成 30 年度産地交付金について（案）

議案第 3 号 平成 30 年産米の地域の合理的な単収の設定（案）

水田農業をめぐる情勢

1. 29年産米関係

(1) 相対取引価格動向(29年11月末・農林水産省)

<全国>

29年産米の11月末時点価格動向は、全国平均で前年産対比+1,189円/60kg上昇し、108%の水準。

<福島>

福島県の11月末時点価格動向は、全主要銘柄において前年産対比+1,100円/60kg以上上昇し、108%~110%の水準。

単位:円/60kg、%

産地	銘柄	29年産	28年産	29-28	29/28
福島	中通りコシヒカリ	15,162	13,877	1,285	109
	会津コシヒカリ	15,400	14,208	1,192	108
	浜通りコシヒカリ	14,685	13,376	1,309	110
	ひとめぼれ	14,721	13,398	1,323	110
	天のつぶ	14,511	13,354	1,157	109
全国	通年	15,494	14,305	1,189	108
(参考)新潟	コシヒカリ一般	16,866	16,176	690	104

注1)包装込・税込価格

注2)29年産米は29年11月価格、28年産米は通年累計値。

(参考)29年産福島県全体米価試算(29年11月末累計)

単位:%、円/60kg

区分	銘柄	地方等	ウェイト	29価格	28価格	29-28	29/28	
福島県	コシヒカリ	中通り	32	48	15,162	13,877	1,285	109
		浜通り	5	8	14,685	13,376	1,309	110
		会津	30	44	15,400	14,208	1,192	108
		計	67	100	15,231	13,985	1,246	109
		ひとめぼれ	26		14,721	13,398	1,323	110
		天のつぶ	7		14,511	13,354	1,157	109
		計	100		15,047	13,787	1,260	109
全国				15,494	14,305	1,189	108	

(参考)29年産米生産者手取り試算(29年11月末累計価格より試算)

区分	単位		金額		
			29年産	28年産	29-28
全算入生産費	円/10a	A	115,927	115,927	0
物財費	円/10a	B	66,834	66,834	0
販売価格	円/60kg	C	15,047	13,787	1,260
流通経費	円/60kg	D	2,000	2,000	0
単収	kg/10a	E	527	538	▲ 11
生産者手取り	円/10a	F=(C-D)*E/60	114,596	105,690	8,906
米直接支払交付金	円/10a	G	7,500	7,500	0
「ナラシ」対策補てん	円/10a	H	0	149	▲ 149
収入計	円/10a	I=F+G+H	122,096	113,339	8,757
生産費との差	円/10a	J=I-A	6,169	▲ 2,588	8,757
物財費との差	円/10a	K=I-B	55,262	46,505	8,757

注1)単収は、1.85mm以上で試算。

注2)生産費は28年産米水準を仮置き。

(2) 集荷・契約・販売進捗等(29年11月末・農林水産省)

<全国>

生産量は減少しているものの、契約・販売数量は前年産を上回って推移、特に事前契約数量は28年産対比+12万トと増加。結果、契約・販売進捗は前年産を上回まわり推移している状況。

民間在庫も当年産、1年古米とも前年産を下回り全体で210千ト減少。

<福島>

福島県は、集荷・契約数量・契約進捗は前年産を下回るが、実販売・販売進捗は前年産を上回る状況で推移。

民間在庫も前年度と比較し当年産在庫が減少し、1年古米とトータルで28年11月末時点とほぼ同水準。

集荷・契約・販売進捗(29年11月末・農林水産省)

単位:千ト、%

区分	銘柄等	年産	集荷数量	契約数量	販売数量	契約進捗	販売進捗	契約残数量	販売残数量
福島	中通コシヒカリ	29年産	43.80	8.30	3.70	18.95	8.45	35.50	40.10
		28年産	49.90	11.40	2.60	22.85	5.21	38.50	47.30
		29-28	▲6.10	▲3.10	1.10	▲3.90	3.24	▲3.00	▲7.20
	会津コシヒカリ	29年産	32.70	31.40	2.80	96.02	8.56	1.30	29.90
		28年産	39.10	32.50	1.90	83.12	4.86	6.60	37.20
		29-28	▲6.40	▲1.10	0.90	12.90	3.70	▲5.30	▲7.30
	浜通りコシヒカリ	29年産	6.20	3.70	0.20	59.68	3.23	2.50	6.00
		28年産	4.90	5.00	0.20	102.04	4.08	▲0.10	4.70
		29-28	1.30	▲1.30	0.00	▲42.36	▲0.86	2.60	1.30
	ひとめぼれ	29年産	23.50	10.50	1.50	44.68	6.38	13.00	22.00
		28年産	28.30	13.70	1.80	48.41	6.36	14.60	26.50
		29-28	▲4.80	▲3.20	▲0.30	▲3.73	0.02	▲1.60	▲4.50
	天のつぶ	29年産	9.00	1.40	0.60	15.56	6.67	7.60	8.40
		28年産	8.10	1.90	0.60	23.46	7.41	6.20	7.50
		29-28	0.90	▲0.50	0.00	▲7.90	▲0.74	1.40	0.90
	全体	29年産	125.20	59.40	9.90	47.44	7.91	65.80	115.30
		28年産	140.20	70.80	8.70	50.50	6.21	69.40	131.50
		29-28	▲15.00	▲11.40	1.20	▲3.06	1.70	▲3.60	▲16.20
全国	29年産	2,354.00	1,799.00	472.00	76.42	20.05	555.00	1,882.00	
	28年産	2,558.00	1,736.00	464.00	67.87	18.14	822.00	2,094.00	
	29-28	▲204.00	63.00	8.00	8.56	1.91	▲267.00	▲212.00	
参考 新潟	コシヒカリ一般	29年産	135.60	107.30	23.50	79.13	17.33	28.30	112.10
		28年産	162.10	103.80	21.60	64.03	13.33	58.30	140.50
		29-28	▲26.50	3.50	1.90	15.10	4.01	▲30.00	▲28.40

主要産地別事前契約数量(29年11月末・農林水産省)

単位:千ト、%

項目	29年産			28年産		
	集荷数量	事前契約	比率	集荷数量	事前契約	比率
北海道	358.5	183.1	51.1	358.7	169.6	47.3
青森	105.0	55.2	52.6	140.6	45.1	32.1
岩手	95.5	93.0	97.4	140.0	91.1	65.1
宮城	110.1	124.2	112.8	181.0	112.0	61.9
秋田	187.7	90.5	48.2	271.2	83.2	30.7
山形	154.7	72.6	46.9	221.2	52.3	23.6
福島	125.2	47.6	38.0	169.4	52.8	31.2
新潟	247.1	166.1	67.2	285.2	141.3	49.5
全国	2,354.0	1,384.0	58.8	3,076.0	1,260.0	41.0

民間在庫数量（29年11月末・農林水産省）

区分		単位：千ト		
		29年11月末	28年11月末	29-28
福島	当年産	172	187	▲ 15
	1年古米	37	15	21
	計	209	204	5
全国	当年産	2,840	2,990	▲ 150
	1年古米	290	300	▲ 10
	計	3,170	3,380	▲ 210
参考 新潟	当年産	265	305	▲ 40
	1年古米	32	27	6
	計	298	333	▲ 36

（3）農産物検査実績（29年11月末・農林水産省）

<全国>

全国的では、前年産対比で 186千ト、コシヒカリ・ひとめぼれ等主要銘柄比率は概ね減少し、その他銘柄の比率が上昇。1等比率は主に整粒不足により前年産より1.1ポイント低下。

<福島>

福島県では、前年産対比で 7千ト、コシヒカリ・ひとめぼれの比率が減少し、その他銘柄の比率が上昇。1等比率は主要銘柄すべてで前年産より減少。

29年11月末農産物検査実績および前年産対比等（農林水産省）

区分 年産	全国			福島			
	29年産	28年産	29-28	29年産	28年産	29-28	
数量	3,850,837	4,036,483	▲ 185,646	214,896	222,181	▲ 7,285	
	コシヒカリ	1,275,065	1,409,552	▲ 134,487	131,613	▲ 7,510	
	ひとめぼれ	352,362	403,036	▲ 50,674	48,020	▲ 3,906	
	その他	2,223,410	2,223,895	▲ 485	35,263	31,132	4,131
ウェイト	100	100		100	100		
	コシヒカリ	33.1	34.9	▲ 1.8	61.2	62.6	▲ 1.4
	ひとめぼれ	9.2	10.0	▲ 0.8	22.3	23.4	▲ 1.0
	その他	57.7	55.1	2.6	16.4	14.0	2.4
1等比率 (水稲うるち)	82.6	83.7	▲ 1.1	91.6	94.9	▲ 3.3	
	コシヒカリ	81.3	84.1	▲ 2.8	95.4	97.4	▲ 2.0
	ひとめぼれ	86.4	91.9	▲ 5.5	88.3	94.4	▲ 6.1
	天のつぶ	83.2	88.6	▲ 5.4	83.2	88.6	▲ 5.4

2.30年産米にかかる全国的な「目安」設定状況等

30年産から国による生産数量目標の配分がなくなるなか、全国47都道府県のうち東京・大阪を除く45道府県において生産数量の「目安」設定。全体概要は、生産量で概ね約738万ト、面積換算で139万ha程度と想定される、これは、生産量で29年産実績+7万ト強、国が適正生産量としている735万ト+3万ト、面積で29年産実績+2万ha程度となっている状況（一部想定）。

29年産米における米価上昇の結果、SBS落札数量が第3回目までで、28年度年間実績を上回るとともに、業務用向け価格交渉が難航している状況から需要量の減少が懸念されるが、全体生産量の増加により需給環境

の変化が更に加速し、米価下落に繋がることを懸念。
 なお、30年産にかかる備蓄米の第一回入札は1月25日に実施予定。

全国「目安」合計と29年産実績・30年産適正生産量との関係（想定）

単位：万ha、万ト

項目	29年産	30年産		30-29	
		適正生産量	目安	D=C-A	E=C-B
	A	B	C		
生産数量目標	735.0	735.0	738.3	3.3	3.3
面積換算値	138.7	138.7	138.8	0.1	0.1
実生産量	730.6	735.0	738.3	7.7	3.3
実面積	137.0	138.7	138.8	1.8	0.1

3. 農林水産予算関係および運用の考え方

(1) 29年度補正予算

水田における作物生産への革新技术導入を支援することを目的として、約50億円措置、30年1月15日までに福島県としての要望を国に提出する必要。

福島県としては、県域での取り組みとして飼料用米多収品種拡大（29年度実績1,882ha 30年度目標4,500ha）によるコスト削減の取り組みを推進することとし、要望を提出済み。

その他、地域農業再生協議会単位での要望については、そのまま国に提出。具体的には、会津若松市地域農業再生協議会から花卉にかかる取り組み要望の提出あり。

技術導入促進交付金にかかる革新技术の設定概要（県域枠）

項目	内容
品目	飼料用米
革新技术名称	多収品種の導入
革新技术内容	「ふくひびき」等多収品種作付技術
生産コスト削減効果	増収により生産コスト2割削減
29年度面積（実績）	1,882ha
30年度面積（目標）	4,500ha
確認手法	多収品種作付面積

(2) 30年度予算関係等

水田農業にかかる主な概算予算（案）内容は、以下のとおり。

単位：億円

項目	30年度予算	29年度当初予算
水田活用の直接支払交付金	3,304	3,150
農業再生協議会の活動強化等	84	83
米穀周年供給・需要拡大支援事業	50	50
米粉の需要拡大・米活用畜産物ブランド化等	1	1
畑作物の直接支払交付金	2,065	1,950
ナラシ対策交付金	746	746
収入保険制度の実施	260	-

都道府県に対する産地交付金の追加交付として 転換作物拡大、 コメの新市場開拓、 畑地化対策の予算が措置。

農林水産省は、1月10日に都道府県農業再生協議会等を参集し「平成30年産米の需要に応じた生産・販売の推進に係る全国会議（第2回）」を開催、特記事項は以下のとおり。

30年産以降の需要に応じた生産・販売について、これまで3月に予定していた県別の作付意向の公表(第1回中間的取組状況)について、2月に前倒しで実施することを検討する、との考えを提示。

30年度予算案における水田活用の直接支払交付金のうち、産地交付金について、留保の仕組みは継続するものの、作付動向をふまえ4月に都道府県別配分額の内示等をおこない、前年度までの留保分(2割)を可能な限り圧縮、10月の留保分の配分においては都道府県ごとの作付動向を反映することも検討、との考えを提示。

30年度予算案における産地交付金の運用については、下記の3点を見直しポイントとしている。

「従来枠・産地戦略枠」といった「枠設定」や「単価の上限が5万円/10a」などの「用途・単価の範囲」規定を廃止しシンプルな構造とする。

収益力の向上に資する取り組みを後押しする仕組みにする。

3年後(32年度)の取組面積の目標設定と、その効果を確認し用途や単価を見直すという「PDCAサイクル」で効率的に執行する。

以上

<添付資料>

29年12月29日付け日本農業新聞

水田農業の直接支払交付金の概要(農林水産省)

水田活用の直接支払交付金の概要

【平成30年度予算概算決定額 : 330,400(315,000)百万円】

- 米政策改革の着実な実行に向け、飼料用米、麦、大豆等の戦略作物の本作化を進めるとともに、産地交付金により、地域の特色ある魅力的な産品の産地の創造を支援。

【交付対象者】

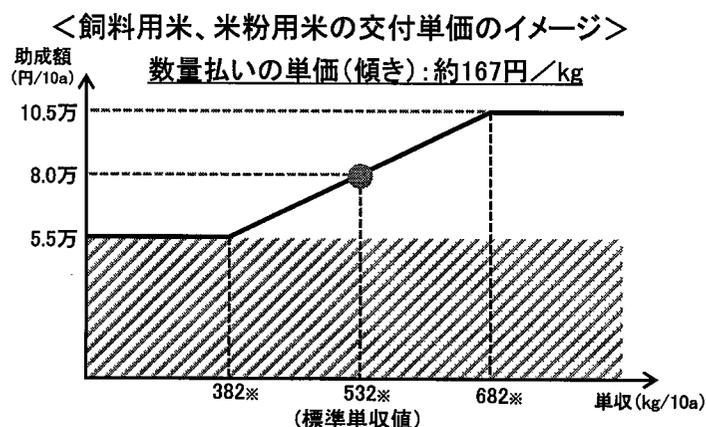
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【支援内容】

1. 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

※ 子実用とうもろこし（飼料用）を含む



注1: 数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件
 注2: ※は全国平均の年平均単収(標準単収値)に基づく数値であり、各地域への適用に当たっては、地域農業再生協議会が当該地域に応じて定めた単収を適用

2. 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援

- また、取組に応じた配分(下表参照)を都道府県に対して行う

対象作物	取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米	多収品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組 ※継続分のみ。	1.2万円/10a
そば、なたね	作付の取組 ※基幹作のみ。	2.0万円/10a

上記のほか、以下の取組に応じた配分を都道府県に対して行う

- ① 転換作物拡大(1.0万円/10a)
前年度実績よりも転換作物が拡大し、主食用米の作付面積が減少した場合に、その面積に応じて配分
- ② コメの新市場開拓(2.0万円/10a)
内外の新市場の開拓を図る米穀の作付面積に応じて配分
- ③ 畑地化(10.5万円/10a)
水田の畑地化面積(交付対象水田からの除外面積)に応じて配分

平成29年度収支補正予算(案)

平成29年度収支補正予算書総括表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

【福島県水田農業産地づくり対策等推進会議会計】

(単位：千円)

区 分		予算額	補正額	補正後予算額
会計区分	科目	①	②	① + ②
水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計	収入額	898,400	38,738	859,662
	支出額	898,400	38,738	859,662
	差引残高	0	0	0

【補正内容】

○ I 水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計

①福島県営農再開支援事業補助金の減額 ▲6,700千円

【減額理由：今年度事業がなくなったため当初見込み額からの減】

②飼料用米流通円滑化事業委託の減額 ▲200千円

【減額理由：今年度事業が確定したため当初見込み額からの減】

③一般管理費繰越金の増額 74千円

【増額理由：当初予定より繰越額が多かったため】

④支払調整料金の減額 ▲31,912千円

【減額理由：地域間調整料金が確定したため当初見込み額からの減】

(平成29年度地域間調整料金843,087,525円)

水田農業改革支援事業(直接支払推進事業費)補助金等会計収支予算

1 収入の部

(単位:千円)

科 目		29年度	補正額		補正後 予算額	備 考
大科目	中 科 目		増	減		
1 補助金	1 水田農業改革支援事業補助金	13,000	0	0	13,000	
	2 福島県営農再開支援事業補助金	6,700	0	6,700	0	
2 委託金	1 飼料用米流通円滑化事業委託	1,000	0	200	800	
3 負担金	1 負担金	2,200	0	0	2,200	
4 前年度繰越金	1 一般管理費繰越金	500	74	0	574	
5 地域間調整料金	1 受入調整料金	875,000	0	31,912	843,088	
収入合計(A)		898,400	74	38,812	859,662	

2 支出の部

(単位:千円)

科 目		29年度	補正額		補正後 予算額	備 考
大科目	中 科 目		増	減		
1 管理費	1 一般管理費	15,500	74	0	15,574	
	2 営農再開支援活動費	6,700	0	6,700	0	
2 専門部会費	1 飼料用米部会活動費	1,200	0	200	1,000	
3 地域間調整料金	1 支払調整料金	875,000	0	31,912	843,088	
支出合計(B)		898,400	74	38,812	859,662	

3 差引残高(A - B)

0千円

平成30年度産地交付金について（案）

- I 国から県への配分
- II 県の配分の考え方
- III 県域使途の考え方

(注)この内容は、今後国と協議をした上で正式に決定するため、今後変更となることがあります。

平成30年1月19日
福島県農林水産部水田畑作課

I-1 国から県への配分額

- 4月と10月頃の2回に分けて配分される。
- 1回目の配分は、29年度の配分額と同額の1,121百万円に、**+ α 分を上乗せした額**が配分される見込。
- 2回目の配分は、作付動向に応じて配分される見込。

国から福島県への年度別配分額

(単位:百万円)

年度	計	配分		備考
		1回目の配分 (4月)	2回目の配分 (10月~)	
30	-	1,121+ α	作付動向に 応じて配分	
29	1,321	1,121	200	他補正予算「技術導入促進交付金」取組中
28	1,216	973	※213	※補正予算「平成28年度特別交付金」

注) 飼料用米多収品種等の「国からの追加配分」を除く

I-2 国から県への配分方法

- 4月までの間に全国の作付動向を正確に見極めることにより、従来2割と固定していた2回目の配分を圧縮し、1回目に29年度の1回目の配分額以上を配分する。
- その代わりに、**例年1月上旬に行われていた県への内報はなくなり、配分額が通知されるのは4月上旬となる。**



※1回目の配分 + α 分は1回目の配分の県別シェアに応じて算定

※2回目の配分は県別の作付動向に応じて変動する。

I-3 用途設定に係る国からの指示

- ① 国から県への内報はなくなるが、平成29年度の1回目の配分1,121百万円をベースに、まずは29年度内に交付金の用途設定を含めて水田フル活用ビジョンの見直し検討を始めること
- ② 平成30年4月上旬に+ α 分を含めた配分額が提示されたら、その配分額を反映して水田フル活用ビジョンを見直すこと
- ③ 地域における水田農業経営の課題に対応し、収益力向上に資する取組に対する助成とすること
- ④ 各用途について、3年後(32年度)以内の達成度の目標を掲げること
- ⑤ 主食用米、備蓄米、不作付地への助成は行わないこと
- ⑥ 高収益作物への交付額を前年度より高めるよう努めること
- ⑦ 東北農政局長の特認を除き、所得増加に直接寄与しない作物への助成は行わないこと

Ⅱ－１ 県の基本的な考え方

- 「30年以降の福島県水田農業の推進方針」に基づき、30年以降の需要に応じた米生産、水田農業における所得向上の実現を図るよう設定する。
- 平成29年11月1日付け通知「平成30年度「産地交付金」の取り扱いにかかる検討方向」に基づき設定する。

平成30年度「産地交付金」の取り扱いにかかる検討方向（一部抜粋）

<主食用米>

- ・「生産数量（面積）の目安」にもとづき主食用米生産の削減をすすめる。
- ・主食用米＋非主食用米トータルで農業収入を確保する。

<非主食用米>

- ・飼料用米中心に需給調整を促進する。
- 多収品種の面積・比率の拡大促進
多収品種の大規模生産者への集約促進
- ・備蓄用米：29年産米面積以上の取り組みを目指す。
 - ・加工用米・輸出用米：取り組みを拡大促進する。
 - ・水稻以外への麦・大豆・園芸作物への転換を促進する。

<産地交付金の財源>

- ・以上を促進するため、従来枠の廃止と地域農業再生協議会の財源比率の向上を検討する。

Ⅱ－２ 地域への配分の考え方

3回に分けて配分する。

① **配分目安額の通知(1月下旬)**

H29の1回目の配分額前提で県域と地域を29対71の割合で内報する(H29は32対68)。なお、H29の作付実績に応じて県域から地域へスライドした3%分を上乗せして内報する。

② **当初配分額の通知(4月上旬)**

国からの配分に基づき、B+Cの額を配分する。

③ **2回目の配分額の通知**

国からの2回目の配分に基づき、県域と地域に②後の配分比(A:B+C)に応じて配分する。



Ⅱ－３ 活用実績がないかわずかな額であった被災6町村の考え方

下記のとおり、平成29年度と同じ考え方とする。

- 近年の活用実績がないか、わずかな額であった被災町村は、一律10万円を配分し、実績に応じて追加配分する。なお、当該追加配分の残については、各協議会の取組実績を評価して追加配分する財源に用いることとする。なお、このための留保分は、約4千万円とする。

Ⅲ－１ 県域の用途（県設定）

1 飼料用米（一般品種）助成：（継続：交付単価変更）

課題

多収品種での取組を基本としつつ、29年産以上の取組拡大を目指すが、水田フル活用を図るためには、県内全域で飼料用米の取組定着化を進める必要があるため、引き続き、一般品種の生産性向上に向けた取組を支援

対応

一般品種は多収品種と比較して収量が低いため、低コスト化の取組を進める

交付単価

9,000円以内／10a（計画面積2,300ha）

県内の作付面積実績により単価は変動

なお、多収品種は国の追加配分と併せて12,000円以内／10a

2 飼料用米(多収品種)大規模取組助成:(継続)

課題

県内の飼料用米多収品種の取組割合は、32%と依然として全国に比べて低水準であることから、本作化・団地化の定着度向上に向けた取組を支援

対応

大規模生産3ha以上、ただし、中山間地域では2ha以上かつ取組面積の1/2以上の団地化を進める

交付単価

2,500円以内/10a(計画面積3,500ha)

3 加工用米助成:(継続)

課題

県内の加工用米の作付面積は約280haで、近県と比べて低水準であることから、需要者のニーズに応じた取組を支援

対応

需要者と県内農家の3年以上の複数年契約を進める

交付単価

10,000円以内/10a(計画面積300ha)

4 酒造好適米助成:(継続、交付要件・面積要件追加)

課題

本県の酒造業界は品質的に高い評価を受けているが、県産米との結びつきが弱いため実需者のニーズに応じた取組を支援

対応

需要者と県内農家の複数年契約を進める。

ただし、各地域協議会ごとの平成29年度実績面積を交付対象面積の上限とする

交付単価

4,000円以内／10a(計画面積30ha)

5 飼料用トウモロコシ助成:(継続)

課題

水田への作付が少ないことから、水田フル活用を図るために、栄養価が高く畜産農家からの需要も多い飼料用トウモロコシの作付拡大及び増収に向けた取組を支援

対応

排水対策等を進める

交付単価

4,000円以内／10a(計画面積130ha)

Ⅲ－２ 県域の使途（国追加配分）

1 複数年契約助成：**（平成28年度からの継続分のみ）**

加工用米について、3年間以上の契約による取組に対して助成する。なお、県域の加工用米助成との重複助成を可能とする。

交付単価

12,000円以内／10a

（なお、県域の加工用米助成との重複助成は可能）

2 多収品種助成：(継続)

飼料用米、米粉用米について、多収品種による取組に対して助成する。

助成単価は、国からの交付単価とする。

なお、多肥栽培を要件とする

交付単価

12,000円以内／10a

3 そば・なたね助成：(継続)

平成26年度より、「水田活用の直接支払交付金」の戦略作物助成から産地交付金に移行したそば・なたねに対して助成する。

交付単価

20,000円以内／10a

Ⅲ－３ 県域の用途（新たな追加配分）

■ 新たな追加配分「転換作物拡大（10,000円/10a）」、「コメの新市場開拓（20,000円/10a）」及び「畑地化（105,000円/10a）」のうち、「コメの新市場開拓」及び「畑地化」については県域で設定する。なお、国の要件及び交付単価をそのまま使用する。

■「転換作物拡大」については、県域で活用する。

平成30年度産地交付金変更点

	No	用途	H29計画		H30計画		備考
			面積 (ha)	単価 (円以内 /10a)	面積 (ha)	単価 (円以内 /10a)	
県が設定するメニュー	①	飼料用米(一般品種)助成	2,500	9,500	2,300	9,000	単価変更
	②	飼料用米(多収品種)大規模取組助成	3,200	2,500	3,500	2,500	
	③	加工用米助成	370	9,600	300	10,000	単価変更
	④	酒造好適米助成	30	4,000	30	4,000	
	⑤	飼料用トウモロコシ助成	130	4,000	130	4,000	
国が設定するメニュー	⑥	多収品種助成 (飼料用米・米粉用米)	-	12,000	-	12,000	
	⑦	複数年契約助成	-	12,000	-	12,000	H28年度からの継続のみ
	⑧	備蓄米助成	-	7,500	廃止		廃止
	⑨	そば・なたね助成	-	20,000	-	20,000	
国が県に追加配分するメニュー	⑩	生産数量目標深掘り配分	-	5,000	廃止		廃止
	⑪	転換作物拡大助成	なし		-	10,000	新規
	⑫	コメの新市場開拓助成	なし		-	20,000	新規
	⑬	畑地化助成	なし		-	105,000	新規

平成30年度産地交付金検討資料

No	用途	H29計画				H29実績見込				H30計画			
		面積 (ha)	単価 (円以内 /10a)	予算額 (円)	全体比	面積 (ha)	単価 (円以内 /10a)	予算額 (円)	全体比	面積 (ha)	単価 (円以内 /10a)	予算額 (円)	全体比
①	飼料用米(一般品種)助成	2,500	9,500	237,500,000	21%	3,715	9,500	352,925,000	27%	2,300	9,000	207,000,000	18%
②	飼料用米(多収品種)大規模取組助成	3,200	2,500	80,000,000	7%	882	2,500	22,050,000	2%	3,500	2,500	87,500,000	8%
③	加工用米助成	370	9,600	35,520,000	3%	295	9,600	28,320,000	2%	300	10,000	30,000,000	3%
④	酒造好適米助成	30	4,000	1,200,000	0%	47	4,000	1,880,000	0%	30	4,000	1,200,000	0%
⑤	飼料用トウモロコシ助成	130	4,000	5,200,000	0.5%	111	4,000	4,440,000	0%	130	4,000	5,200,000	0.5%
県域(①~⑤)計		-	-	359,420,000	32%	-	-	409,615,000	31%	-	-	330,900,000	29%
地域計		-	-	762,299,000	68%	-	-	898,384,000	68%	-	-	790,819,000	71%

合計 1,121,719,000

合計 1,307,999,000
(国からの配分1,321,844,000)

合計 1,121,719,000

平成30年度「産地交付金」の取り扱いにかかる検討方向

平成29年11月1日
福島県水田畑作課
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(注) この考え方の前提は、現在の30年度概算要求の内容、および産地交付金の当初配分額が29年度と同程度とした場合であり、今後決定内容に変更があった場合は見直しとなる可能性があります。

1. 34年産へ向けた情勢認識と取り組みの方向

(1) 主食用米

- ・ 29年産米価及び農業所得の維持・確保
- ・ このため需要に応じた米生産の継続・徹底
- ・ 業務用不足へのミスマッチへの対応（品種構成の転換）

(2) 非主食用米（とりわけ飼料用米）

- ・ 需要はまだ伸びしろがあり、今後とも非主食用米は飼料用米主体で生産拡大
- ・ 多収品種への転換を継続して促進し、本作・定着化

(3) 全水稻作付面積

- ・ 園芸作物等、水稻以外への作物への転換促進

○34年産へ向けた生産面積のイメージ

区分	項目	方向性	備考
主食用米		縮小	
非主食用米	飼料用米	多収品種	拡大
		一般品種	縮小
		全体	拡大
	備蓄米	やや拡大	
	加工用米	拡大	
	WCS	維持	
	その他	拡大	輸出用米拡大
計		拡大	
全水稻作付面積		縮小	他作物への転換等

2. 30年度産地交付金の取り扱いにかかる検討方向

(1) 基本的考え方

<主食用米>

- ・「生産数量（面積）の目安」にもとづき主食用米生産の削減をすすめる。
- ・主食用米＋非主食用米トータルで農業収入を確保する。

<非主食用米>

- ・飼料用米中心に需給調整を促進する。
 - ① 多収品種の面積・比率の拡大促進
 - ② 多収品種の大規模生産者への集約促進
- ・備蓄用米：29年産米面積以上の取り組みを目指す。
- ・加工用米・輸出用米：取り組みを拡大促進する。
- ・水稻以外への麦・大豆・園芸作物への転換を促進する。

<産地交付金の財源>

- ・以上を促進するため、従来枠の廃止と地域農業再生協議会の財源比率の向上を検討する。

(2) 具体的検討の方向性

単位：円／10a

取組	H29 当初 交付単価	財源の方向	備考
飼料用米助成（一般品種）	9,500	縮小	多収品種拡大、小規模生産者対応とセット
飼料用米大規模取組助成 （多収品種）	2,500	29年度の枠 組み継続	3ha以上（中山間地域は 2ha）かつ取組面積の 1/2以上の団地化が要件
加工用米助成	9,600	29年度の枠 組み継続	複数年契約が要件
酒造好適米助成	4,000	29年度の枠 組み継続	
飼料用トウモロコシ助成	4,000	29年度の枠 組み継続	

注1) なお、平成30年からは、全ての取組について「水田の収益力向上」に資する必要がある。

注2) 「転換作物拡大」、「コメの新市場開拓」及び「畑地化」の3つの国からの新規追加配分の使途等は、国の要綱等が定まり次第検討する。

3. 今後のすすめ方

- ・2. の「検討方向」にもとづき、年明けに向け具体的検討をすすめる。

参 考

29年産米の取り組み状況

1. 主食用米

- ・作付面積28年産対比▲200ha
- ・米価28年産対比+1,000円/60kg程度上昇見込み

2. 非主食用米

- ・作付面積28年産対比+400ha
- ・飼料用米作付面積28年産対比+320ha、多収品種面積28年産対比+656ha（多収品種比率+10%）
- ・飼料用米大規模加算対象面積733ha、全体の13%、2ha未満は60%以上占める可能性

3. 全水稻作付面積

- ・全体で28年対比+200ha、浜通りで+440ha、他地域で減少

○29年産米の需給調整の取り組み状況等

年産		28年産米	29年産米			
項目		実績	計画	9/15公表値	計画対比	28年対比
		①	②	③	④=③-②	⑤=③-①
生産数量目標(当初)	A	61,980	61,313	61,313	0	▲667
生産数量目標(県間・県内調整後)	B	60,122	59,653	59,562	▲91	▲560
自主的取組参考値(当初)	C	61,313	61,146	61,146	0	▲167
主食用作付面積	D	60,100	59,500	59,900	400	▲200
「生産数量目標」との差	E	▲22	▲153	338	491	360
「自主的取組参考値」との差	F	▲1,213	▲1,646	▲1,246	400	▲33
非主食用米	G=SUM(①:⑤)	10,700	11,920	11,100	▲820	400
	①飼料用米	5,520	6,420	5,839	▲581	319
	うち多収品種面積	1,226	4,000	1,882	▲2,118	656
	うち多収品種比率	22	62	32	▲30	10
	②備蓄米	3,690	4,000	3,818	▲182	128
	③加工用米	360	360	281	▲79	▲79
	④WCS	1,100	1,100	1,122	22	22
⑤その他	30	40	40	0	10	
全水稻作付面積	H	70,800	71,420	71,000	▲420	200

単位:ha

平成 3 0 年産米の地域の合理的な単収の設定（案）

「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」の一部改正により、地域の合理的な単収については「都道府県協議会の長は、（中略）市町村又は地域農業再生協議会別の単収を設定し、原則として地域農業再生協議会の長に通知する」とされた。

これに基づき、以下により地域の合理的な単収を設定し、東北農政局との協議後、各地域農業再生協議会に通知することとする。

1. 地域の合理的な単収の算定の考え方

(1) 東北農政局が公表している市町村別の水稻の 1 0 アール当たり収量（以下、「市町村別単収」という。）について、直近 7 か年（平成 2 3 年産から 2 9 年産を基本）中で最大の年産と最小の年産の値を除いた中庸 5 か年の平均値（以下、「7 中 5」という。）に下記の「補正係数」を乗じたものを地域の合理的な単収とする。

$$\text{補正係数} = \frac{\text{2 9 年産の作柄表示地帯別の平年収量}}{\text{市町村別単収の 7 中 5 による作柄表示地帯別の平均収量()}}$$

作柄表示地帯ごとに、当該地帯に属する市町村の市町村別単収の 7 中 5 に、東北農政局が公表した 2 9 年産の当該市町村の水稻作付面積を乗じて得た収量の合計値を、当該地帯の水稻作付面積の合計値で除して得られる値

(2) 東日本大震災等の影響を考慮したデータの使用に関する特例

ア．平成 2 3 年産から平成 2 9 年産の水稻作付面積が平成 2 2 年産より 3 0 % 以上減少した市町村については、「市町村別単収の 7 中 5」に用いる直近 7 か年を平成 1 6 年産から平成 2 2 年産とし、補正係数（上記（1））の算出には、東北農政局が公表した平成 2 2 年産の当該市町村の水稻作付面積を用いることとする。

< 該当 >

川俣町、南相馬市、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

イ．平成 2 3 年産から平成 2 5 年産の水稻作付面積が平成 2 2 年産より 3 0 % 以上減少した市町村については、「市町村別単収の 7 中 5」に用いる直近 7 か年を平成 2 0 年産から平成 2 9 年産（平成 2 3、2 4、2 5 年産を除く）とする。

< 該当 > 相馬市、広野町

ウ．平成23年産及び平成24年産の水稲作付面積が平成22年産より30%以上減少した市町村については、「市町村別単収の7中5」に用いる直近7か年を平成21年産から平成29年産（平成23、24年産を除く）とする。

< 該当 > 田村市、新地町

エ．平成23年産の水稲作付面積のみが平成22年産より30%以上減少した市町村については、「市町村別単収の7中5」に用いる直近7か年を平成22年産から平成29年産（平成23年産を除く）とする。

< 該当 > 鏡石町、泉崎村、矢吹町

3. 今後のすすめ方

平成30年1月19日	福島県水田農業産地づくり対策等推進会議総会
1月19日以降	本推進会議から東北農政局へ協議
1月末	本推進会議から各地域農業再生協議会へ通知
1月末以降	上記単収によらない地域農業再生協議会は、個別に東北農政局と協議実施

以上

< 添付資料 >

「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」別添1
市町村別単収一覧
市町村別単収算定基礎一覧
補正係数算定式
農林水産省公表資料（平年収量・市町村別作付面積）

別添 1

加工用米の生産予定面積の算出に用いる地域の合理的な単収

本要領別紙 1 の第 5 の 2 の (3) の地域の合理的な単収は以下により設定するものとする。

1 市町村又は地域農業再生協議会別の単収

(1) 都道府県協議会の長は、各市町村又は地域農業再生協議会別の客観的な水稻作付面積等を用いて、大臣官房統計部が公表する前年産の都道府県又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に整合した市町村又は地域農業再生協議会別の単収を設定し、原則として地域農業再生協議会の長に通知する。

(2) なお、都道府県協議会の長は、前年産において各市町村又は地域農業再生協議会別の単収を設定している場合は、当該前年産の単収を用いることができることとする。

ただし、この場合において、前年産の単収を設定した後に大臣官房統計部が公表する都道府県別又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に変更があった場合は、これを反映するものとする。

2 農業者別の単収

(1) 地域農業再生協議会の長は、地域農業再生協議会が把握した地域又は農業者別の客観的な水稻作付面積等を用いて、必要に応じて 1 で通知された単収に整合した農業者別の単収を設定し、農業者に通知する。

(2) なお、地域農業再生協議会の長は、前年産において農業者別の単収を設定している場合は、当該前年産の単収を加工用米の生産予定面積の算出に用いることができることとする。

ただし、この場合において、前年産の単収を設定した後に大臣官房統計部が公表する都道府県別又は地帯別 10a 当たりの 1.70mm 基準ベース平年収量に変更があった場合は、これを反映するものとする。

3 地方農政局等への協議

都道府県農業再生協議会及び地域農業再生協議会の長は、1 及び 2 の単収を設定又は変更する場合は、その算定方法及び算定に用いる客観的な面積について、地方農政局等と個別に協議するものとする。

市町村別単収一覧

(単位:kg/10a)

市町村名	単収
福島市	491
二本松市	493
伊達市	497
本宮市	539
桑折町	504
国見町	506
川俣町	451
大玉村	546
郡山市	536
須賀川市	531
田村市	484
鏡石町	532
天栄村	517
石川町	509
玉川村	502
平田村	508
浅川町	522
古殿町	492
三春町	513
小野町	499
白河市	536
西郷村	530
泉崎村	542
中島村	564
矢吹町	550
棚倉町	528
矢祭町	484
塙町	482
鮫川村	473

市町村名	単収
会津若松市	599
喜多方市	585
北塩原村	591
西会津町	524
磐梯町	591
猪苗代町	601
会津坂下町	606
湯川村	609
柳津町	561
三島町	511
金山町	533
昭和村	555
会津美里町	603
下郷町	524
只見町	541
南会津町	542
相馬市	515
南相馬市	510
広野町	502
檜葉町	489
富岡町	492
川内村	474
大熊町	496
双葉町	506
浪江町	500
葛尾村	458
新地町	514
飯舘村	481
いわき市	513

市町村別単収算定基礎一覧

最大 最小
(単位: kg/10a)

市町村名	H16単収	H17単収	H18単収	H19単収	H20単収	H21単収	H22単収	H23単収	H24単収	H25単収	H26単収	H27単収	H28単収	H29単収	7力年 平均	7力年中5 力年平均	補正係数	補正後 単収	最大値	最小値
福島市	502	495	478	495	486	489	500	510	505	502	508	505	503	488	503	505	0.972067	491	510	488
二本松市	519	504	489	503	496	501	516	486	507	515	511	510	505	500	505	507	0.972067	493	515	486
伊達市	514	498	480	499	492	497	510	515	503	516	522	514	506	496	510	511	0.972067	497	522	496
本宮市	555	547	532	548	541	549	552	546	560	552	562	560	551	542	553	554	0.972067	539	562	542
桑折町	525	516	495	513	506	510	514	518	522	519	527	519	513	501	517	518	0.972067	504	527	501
国見町	531	523	509	519	512	516	523	524	519	522	531	522	517	504	520	521	0.972067	506	531	504
川俣町★	497	449	448	461	455	460	498	471	481	477	480	478	472	463	467	464	0.972067	451	498	448
大玉村	578	569	554	573	565	573	562	559	559	564	569	567	560	551	561	562	0.972067	546	569	551
郡山市	561	547	530	543	536	543	556	554	554	549	558	551	547	546	551	551	0.972067	536	558	546
須賀川市	564	547	529	541	538	543	555	549	551	545	550	547	541	540	546	546	0.972067	531	551	540
田村市◇	502	481	475	485	483	490	505	510	513	503	504	498	492	493	498	498	0.972067	484	505	490
鏡石町◆	555	540	521	541	536	542	550	547	550	547	549	547	541	542	547	547	0.972067	532	550	541
天栄村	538	521	504	515	518	525	535	532	535	533	535	532	528	529	532	532	0.972067	517	535	528
石川町	526	506	491	513	508	516	526	524	527	527	529	523	517	517	523	524	0.972067	509	529	517
玉川村	520	510	490	514	511	517	523	516	520	517	518	517	514	514	517	516	0.972067	502	520	514
平田村	513	484	476	495	490	500	515	508	536	529	529	522	518	518	523	523	0.972067	508	536	508
浅川町	544	526	511	525	521	530	538	535	540	540	542	534	535	533	537	537	0.972067	522	542	533
古殿町	493	476	466	495	490	497	505	500	515	510	511	504	502	501	506	506	0.972067	492	515	500
三春町	533	514	498	515	511	519	531	528	533	529	532	528	524	525	528	528	0.972067	513	533	524
小野町	507	491	483	500	495	504	517	514	522	516	517	511	508	508	514	513	0.972067	499	522	508
白河市	568	547	528	543	544	550	560	556	561	556	550	553	542	538	551	551	0.972067	536	561	538
西郷村	564	526	504	526	526	535	548	545	552	551	543	547	540	538	545	545	0.972067	530	552	538
泉崎村◆	556	550	537	548	550	556	562	558	563	562	555	559	553	554	558	558	0.972067	542	563	553
中島村	590	579	556	571	576	582	582	579	583	581	580	584	577	578	580	580	0.972067	564	584	577
矢吹町◆	574	556	549	555	552	559	564	559	564	568	568	571	564	565	566	566	0.972067	550	571	564
棚倉町	538	528	507	525	526	534	540	538	543	542	547	550	543	541	543	543	0.972067	528	550	538
矢祭町	519	493	479	492	489	498	503	497	503	502	496	500	493	490	497	498	0.972067	484	503	490
塙町	513	488	465	485	480	489	500	496	501	500	494	498	490	486	495	496	0.972067	482	501	486
鮫川村	498	467	403	460	447	459	493	486	495	494	485	488	481	479	487	487	0.972067	473	495	479

最大 最小
(単位:kg/10a)

市町村名	H16単収	H17単収	H18単収	H19単収	H20単収	H21単収	H22単収	H23単収	H24単収	H25単収	H26単収	H27単収	H28単収	H29単収	7カ年平均	7カ年中5カ年平均	補正係数	補正後単収	最大値	最小値
会津若松市	594	610	589	593	615	601	605	593	604	621	617	608	609	602	608	608	0.984925	599	621	593
喜多方市	599	614	579	586	614	593	598	583	591	614	600	595	596	590	596	594		585	614	583
北塩原村	585	597	584	593	611	585	598	582	595	617	605	599	604	596	600	600		591	617	582
西会津町	516	550	516	538	540	520	533	518	530	549	538	529	534	527	532	532		524	549	518
磐梯町	599	599	575	585	608	586	599	586	594	621	607	599	605	595	601	600		591	621	586
猪苗代町	598	598	564	572	604	586	614	597	607	629	620	606	616	599	611	610		601	629	597
会津坂下町	619	609	607	627	633	616	613	599	610	633	619	617	619	610	615	615		606	633	599
湯川村	626	624	622	629	637	624	619	598	615	635	621	618	622	615	618	618		609	635	598
柳津町	550	530	550	573	578	545	563	540	568	588	580	567	571	563	568	570		561	588	540
三島町	536	523	518	524	500	499	520	504	524	534	521	513	523	514	519	519		511	534	504
金山町	540	548	531	545	539	528	544	447	548	564	548	534	545	531	531	541		533	564	447
昭和村	555	548	539	564	565	542	561	551	567	569	569	562	564	556	563	564		555	569	551
会津美里町	625	608	604	616	620	615	614	598	612	631	616	611	614	607	613	612		603	631	598
下郷町	518	535	496	520	534	506	531	520	540	549	531	527	538	523	533	532	524	549	520	
只見町	564	569	523	536	542	530	557	488	555	567	550	547	552	540	543	549	541	567	488	
南会津町	549	555	511	538	561	530	554	531	559	560	553	538	559	541	549	550	542	560	531	
相馬市☆	535	514	500	507	493	510	535	517	518	515	527	527	522	500	516	517	515	535	493	
南相馬市★	533	510	498	506	495	511	535	0	X	513	522	518	513	495	513	512	510	535	495	
広野町☆	506	486	476	493	479	493	515	0	397	513	528	494	489	529	504	504	502	529	479	
檜葉町★	510	485	477	490	478	492	514	0	0	233	425	556	550	476	492	491	489	514	477	
富岡町★	515	490	482	488	482	496	518	0	0	-	X	X	×	601	496	494	492	518	482	
川内村★	505	469	458	470	461	477	512	0	0	592	509	493	488	453	479	476	474	512	458	
大熊町★	525	492	487	491	482	498	521	0	0	-	-	-	-	-	499	498	496	525	482	
双葉町★	532	511	496	498	494	505	532	0	0	-	-	-	-	-	510	508	506	532	494	
浪江町★	528	497	492	495	484	500	525	0	0	-	583	X	×	400	503	502	500	528	484	
葛尾村★	479	442	435	460	453	468	498	0	0	-	390	470	456	350	462	460	458	498	435	
新地町◇	526	509	493	502	490	505	529	511	513	509	524	524	519	492	515	516	514	529	492	
飯館村★	506	483	465	475	465	484	519	0	0	X	471	X	X	288	485	483	481	519	465	
いわき市	521	506	479	507	493	500	519	507	510	515	524	523	516	510	515	515	513	524	507	
県計	555	543	525	539	539	541	553	549	557	561	560	557	555	549	555	556	-	-		

東北農政局調べのデータを基に作成

- ※ 「7カ年中5カ年平均」は、過去7カ年(23～29年産)中で、各市町村の10a当たり収量が最大の年産と最小の年産の値を除いた5カ年の平均値である(小数点以下第1位四捨五入)。
- ※ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う作付制限等により23年産米、24年産米、25年産米、26年産米、27年産米、28年産米及び29年産が無かったあるいは作付面積が30%以上減少した市町村(★)については、過去7カ年を16～22年産とする。
- ※ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う作付制限等により23年産米、24年産米及び25年産米の作付面積が30%以上減少した市町村(☆)については、過去7カ年を20～29年産(23年産、24年産及び25年産を除く)とする。
- ※ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う作付制限等により23年産米及び24年産米の作付面積が30%以上減少した市町村(◇)については、過去7カ年を21～29年産(23年産及び24年産を除く)とする。
- ※ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う作付制限等により23年産米の作付面積が30%以上減少した市町村(◆)については、過去7カ年を22～29年産(23年産を除く)とする。
- ※ 表中の「x」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないものを示す。

補正係数算定式

作柄表示地帯	地帯別の7中5 平均収量 (kg/10a) A=③の計÷ ②の計×100	29年産米の作 柄地帯別平均 収量(kg/10a) B	補正係数 B÷A
中通り	537	522	0.972067

作柄表示地帯	地帯別の7中5 平均収量 (kg/10a) A=③の計÷ ②の計×100	29年産米の作 柄地帯別平均 収量(kg/10a) B	補正係数 B÷A
会津	597	588	0.984925

作柄表示地帯	地帯別の7中5 平均収量 (kg/10a) A=③の計÷ ②の計×100	29年産米の作 柄地帯別平均 収量(kg/10a) B	補正係数 B÷A
浜通り	508	506	0.996063

市町村名	7中5平均収量 (kg/10a) ①	29年産水稲作 付面積(統計公 表)(ha) ②	7中5による生 産量(t) ③=①×②÷100
福島市	505	1,910	9,646
二本松市	507	1,870	9,481
伊達市	511	961	4,911
本宮市	554	1,230	6,814
桑折町	518	372	1,927
国見町	521	354	1,844
★川俣町	464	416	1,930
大玉村	562	905	5,086
		0	
郡山市	551	8,020	44,190
須賀川市	546	4,570	24,952
田村市	498	1,320	6,574
鏡石町	547	821	4,491
天栄村	532	771	4,102
石川町	524	860	4,506
玉川村	516	460	2,374
平田村	523	443	2,317
浅川町	537	542	2,911
古殿町	506	232	1,174
三春町	528	336	1,774
小野町	513	498	2,555
白河市	551	3,520	19,395
西郷村	545	821	4,474
泉崎村	558	683	3,811
中島村	580	514	2,981
矢吹町	566	1,270	7,188
棚倉町	543	836	4,539
矢祭町	498	323	1,609
塙町	496	601	2,981
鮫川村	487	254	1,237
計		35,713	191,774

市町村名	7中5平均収量 (kg/10a) ①	29年産水稲作 付面積(統計公 表)(ha) ②	7中5による生 産量(t) ③=①×②÷100
会津若松市	608	4,630	28,150
喜多方市	594	5,450	32,373
北塩原村	600	201	1,206
西会津町	532	635	3,378
磐梯町	600	385	2,310
猪苗代町	610	2,120	12,932
会津坂下町	615	2,490	15,314
湯川村	618	924	5,710
柳津町	570	305	1,739
三島町	519	41	213
金山町	541	117	633
昭和村	564	171	964
会津美里町	612	2,830	17,320
下郷町	532	437	2,325
只見町	549	404	2,218
南会津町	550	1,020	5,610
計		22,160	132,395

市町村名	7中5平均収量 (kg/10a) ①	29年産水稲作 付面積(統計公 表)(ha) ②	7中5による生 産量(t) ③=①×②÷100
相馬市	517	1,630	8,427
★南相馬市	512	4840	24,781
広野町	504	110	554
★檜葉町	491	423	2,077
★富岡町	494	541	2,673
★川内村	476	283	1,347
★大熊町	498	591	2,943
★双葉町	508	512	2,601
★浪江町	502	1250	6,275
★葛尾村	460	128	589
★新地町	516	457	2,358
★飯館村	483	697	3,367
いわき市	515	3,610	18,592
計		15,072	76,584

※ 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う作付制限等により29年産米の作付けが無かったあるいは作付面積が30%以上減少した市町村(★)については、②を22年産水稲作付面積(統計公表)とする。

平成29年産 水稻の作柄表示地帯別10a当たり平年収量
1.70ミリベース

単位:kg

都道府県・作柄表示地帯	10a当たり平年収量	前年産対差									
北海道	546	5	千葉	538	3	兵庫	502	0	長崎	480	1
石狩	531	5	京葉	522	2	県南	501	0	南部	504	0
南空知	537	6	九十九里	556	4	県北	502	0	北部	447	0
北空知	565	4	南房総	516	3	淡路	505	0	五島	411	0
上川	567	5	東京	414	3	奈良	513	0	舌岐・対馬	480	0
留萌	515	6	神奈川	493	0	和歌山	495	0	熊本	513	0
渡島	494	4	北陸			中国			県北	527	0
檜山	508	4	新潟	543	2	鳥取	514	0	阿蘇	504	△2
後志	527	4	岩船	536	3	東部	510	0	県南	507	0
胆振	498	4	下越北	551	4	西部	516	0	天草	437	0
日高	492	4	下越南	569	2	島根	509	0	大分	502	0
オホーツク・十勝	498	9	中越	539	0	出雲	514	0	北部	516	0
東北			魚沼	519	0	石見	499	0	湾岸	499	0
青森	589	3	上越	517	5	岡山	526	0	南部	496	0
青森	573	2	佐渡	528	2	山部	534	0	日田	489	0
津軽	611	2	富山	540	1	中北部	513	0	宮崎	496	0
南部・下北	544	3	石川	520	1	広島	523	0	広域沿海	477	0
岩手	535	1	加賀	540	1	南部	525	0	広域霧島	530	0
北上川上流	559	2	能登	493	1	北部	522	0	西北山間	485	△4
北上川下流	532	1	福井	519	0	山口	504	0	早期栽培	479	0
東部	482	1	嶺北	524	0	東部	482	0	広域沿海	479	0
北部	495	1	嶺南	492	0	西部	511	0	広域霧島	-	-
宮城	533	2	東山			長北	504	0	西北山間	-	-
南部	511	3	山梨	547	0	四国			普通期栽培	508	0
中部	519	2	長野	619	△2	徳島	474	0	広域沿海	472	0
北部	540	2	東信	635	△2	北部	479	0	広域霧島	530	0
東部	536	2	南信	629	△1	南部	461	0	西北山間	485	△4
秋田	573	0	中信	630	△4	早期栽培	463	0	鹿児島	482	0
県北	555	0	北信	570	1	北部	466	0	薩摩半島	465	0
県中央	575	0	東海			南部	462	0	出水薩摩	495	0
県南	581	0	岐阜	488	0	普通期栽培	480	0	伊佐始良	504	0
山形	595	0	西南濃	467	0	北部	481	0	大隅半島	468	0
村山	609	0	中濃	497	0	南部	456	0	熊毛・大島	421	0
最上	572	0	東濃	520	0	香川	496	△3	早期栽培	444	0
置賜	598	0	飛騨	531	0	愛媛	498	0	薩摩半島	447	0
庄内	595	0	静岡	521	0	東予	491	0	出水薩摩	435	0
福島	543	1	東部	524	0	中予	534	0	伊佐始良	415	0
中通り	522	0	西部	519	0	南予	473	0	大隅半島	453	0
浜通り	506	0	愛知	507	0	高知	458	0	熊毛・大島	421	0
会津	588	0	尾張	503	0	中東部	476	0	普通期栽培	493	0
関東			西三河	517	0	西部	432	0	薩摩半島	476	0
茨城	524	0	東三河	501	0	早期栽培	480	0	出水薩摩	497	0
北部	518	0	三重	500	0	中東部	493	0	伊佐始良	504	0
鹿行	521	0	北勢	490	0	西部	445	0	大隅半島	479	△1
南部	528	0	中勢	500	0	普通期栽培	431	0	熊毛・大島	169	0
西部	526	△1	南勢	498	0	中東部	440	0	沖縄	309	0
栃木	540	0	伊賀	524	0	西部	424	0	沖縄諸島	327	0
北部	559	0	近畿			九州			八重山	301	0
中部	542	0	滋賀	518	0	福岡	496	△1	全国	532	1
南部	503	0	湖南	526	0	福岡	479	△1			
群馬	495	0	湖北	500	0	北東部	482	0			
中毛	487	0	京都	511	0	筑後	514	△2			
北毛	520	0	南部	516	0	佐賀	519	0			
東毛	496	0	北部	505	0	佐賀	528	0			
埼玉	490	0	大阪	495	0	松浦	482	0			
東部	502	0									
西部	467	0									

注：都道府県別10a当たり平年収量は、「水稻の作柄に関する委員会」(平成28年度第3回。平成29年3月15日開催)の意見を踏まえて、平成29年3月16日に公表したものである。

農林水産関係市町村別統計
平成29年産
水稲
福島県

都道府県コード	市町村コード	市町村名	作付面積 ha	10a当たり 収量 kg	収穫量 t
7	201	福島市	1,910	488	9,320
7	202	会津若松市	4,630	602	27,900
7	203	郡山市	8,020	546	43,800
7	204	いわき市	3,610	510	18,400
7	205	白河市	3,520	538	18,900
7	207	須賀川市	4,570	540	24,700
7	208	喜多方市	5,450	590	32,200
7	209	相馬市	1,630	500	8,150
7	210	二本松市	1,870	500	9,350
7	211	田村市	1,320	493	6,510
7	212	南相馬市	427	495	2,110
7	213	伊達市	961	496	4,770
7	214	本宮市	1,230	542	6,670
7	301	桑折町	372	501	1,860
7	303	国見町	354	504	1,780
7	308	川俣町	204	463	945
7	322	大玉村	905	551	4,990
7	342	鏡石町	821	542	4,450
7	344	天栄村	771	529	4,080
7	362	下郷町	437	523	2,290
7	364	檜枝岐村	-	-	-
7	367	只見町	404	540	2,180
7	368	南会津町	1,020	541	5,520
7	402	北塩原村	201	596	1,200
7	405	西会津町	635	527	3,350
7	407	磐梯町	385	595	2,290
7	408	猪苗代町	2,120	599	12,700
7	421	会津坂下町	2,490	610	15,200
7	422	湯川村	924	615	5,680
7	423	柳津町	305	563	1,720
7	444	三島町	41	514	211
7	445	金山町	117	531	621
7	446	昭和村	171	556	951
7	447	会津美里町	2,830	607	17,200
7	461	西郷村	821	538	4,420
7	464	泉崎村	683	554	3,780
7	465	中島村	514	578	2,970
7	466	矢吹町	1,270	565	7,180
7	481	棚倉町	836	541	4,520
7	482	矢祭町	323	490	1,580
7	483	塙町	601	486	2,920
7	484	鮫川村	254	479	1,220
7	501	石川町	860	517	4,450
7	502	玉川村	460	514	2,360
7	503	平田村	443	518	2,300
7	504	浅川町	542	533	2,890
7	505	古殿町	232	501	1,160
7	521	三春町	336	525	1,760
7	522	小野町	498	508	2,530
7	541	広野町	110	529	582
7	542	檜葉町	21	476	100
7	543	富岡町	5	601	30
7	544	川内村	77	453	349
7	545	大熊町	-	-	-
7	546	双葉町	-	-	-
7	547	浪江町	3	400	12
7	548	葛尾村	8	350	28
7	561	新地町	457	492	2,250
7	564	飯舘村	8	288	23
		計	64,000	549	351,400

利用上の注意

- この市町村別統計は、「作物統計調査」を実施する上で把握した地域における標本調査及び現地見積りの結果、関係機関からの情報等を踏まえ、都道府県計値の内訳として市町村別に作成した加工統計であり、作成する上で精度を設定しているものではない。
なお、「作物統計調査」は都道府県計値を求めるために設計されている。
- 耕作者の市町村間の出作・入作を考慮していない(属地統計)。
- 数値は四捨五入しており、市町村値の計が都道府県値と一致しないことがある。

お問い合わせ先

東北農政局 福島県拠点 統計チーム
電話 : 024-534-1903 内線313
FAX : 024-525-2267